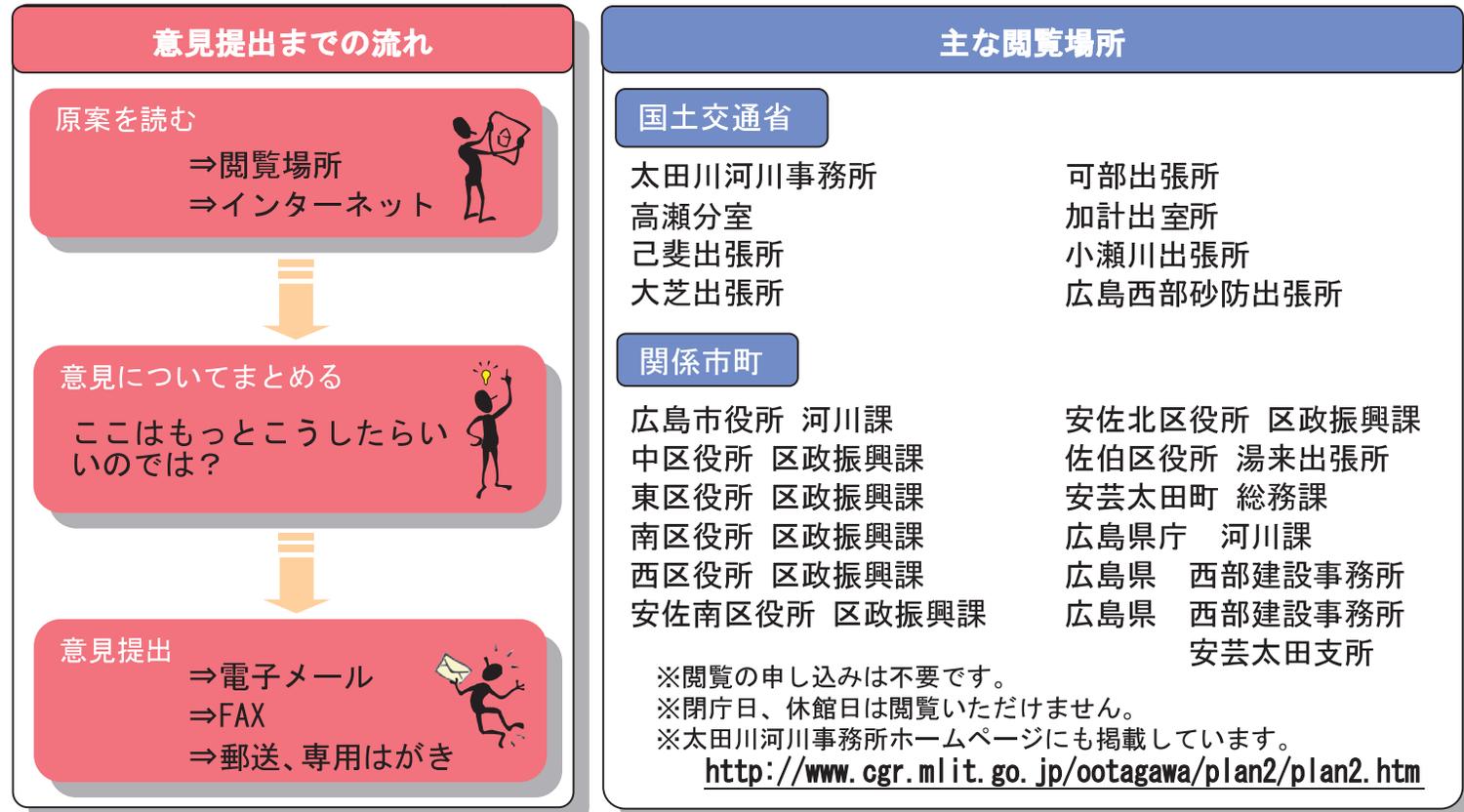


あなたの声を
届けてください!

ご意見募集 「太田川水系河川整備計画（原案）」

「太田川水系河川整備計画（原案）（以下、「原案」という。）」について、ご意見を募集します。
今後、いただいたご意見を踏まえ、「太田川水系河川整備計画」を策定します。
なお、原案については下記の場所で閲覧できます。



意見募集期限・提出方法

募集期限

平成 22 年 12 月 28 日(火) 必着

提出方法

- 原案をご覧いただき、電子メール、FAX または郵送のいずれかの方法でご提出ください。郵送の場合は、閲覧場所に設置している専用はがきをご利用いただいても構いません。
- ご意見を提出される場合は、以下の必要事項をご記入ください。

<必要事項>

- ① 氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）
- ② 住所（番地は不要）
- ③ 職業（企業・団体の場合は不要）
- ④ 年齢（企業・団体の場合は不要）
- ⑤ 性別（企業・団体の場合は不要）
- ⑥ 意見
該当箇所（頁・行）及び意見内容（治水・利水・環境・維持管理・その他の意見のいずれかがわかるようにご記入ください。）

※電子メールの場合は、件名に「太田川水系河川整備計画（原案）に関する意見」と明記してください。

注意事項

- ご意見は日本語でご提出ください。
- 提出されたご意見は、太田川河川事務所のホームページや太田川河川整備懇談会等で公表する場合があります。
- 電話でのご意見は受け付けておりません。
- 皆様からいただいた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- 期限までに到着しなかったもの、左記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に関する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 提供いただいた個人情報、本目的以外での利用は一切いたしません。

お問合せ先・意見送付先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所 調査設計第一課 太田川水系河川整備計画担当
〒730-0013 広島市中区八丁堀 3 番 20 号
電話：082-222-9245 FAX：082-222-2432 E-メール：oitagawa@cgr.mlit.go.jp

参加者募集

太田川住民意見を聴く会

国土交通省中国地方整備局では、今後概ね30年間に太田川水系の国が管理する区間(太田川・旧太田川・天満川・元安川・戸坂川・古川・三篠川・根谷川・滝山川)で実施する川の整備目標や整備内容を記載した「太田川水系河川整備計画(原案)」(以下、「原案」という。)を作成しました。

この原案の内容をご説明し、住民の皆様のご意見を聴く場として、「太田川住民意見を聴く会」を開催しますのでお知らせします。

また、原案についてご意見を募集しますので、詳しくは裏面をご覧ください。

参加してください



広島市 中区

場所 広島YMCAホール
広島市中区八丁堀 7-11
日時 11月29日(月) 18:30~20:30



広島市 東区

場所 戸坂公民館
広島市東区戸坂出江 2-10-26
日時 12月1日(水) 18:30~20:30



広島市 南区

場所 南区民文化センター
広島市南区比治山本町 16-27
日時 12月8日(水) 18:30~20:30



広島市 西区

場所 西区民文化センター
広島市西区横川新町 6-1
日時 11月30日(火) 18:30~20:30



広島市 安佐南区

場所 安佐南区民文化センター
広島市安佐南区中筋 1-22-17
日時 12月2日(木) 18:30~20:30



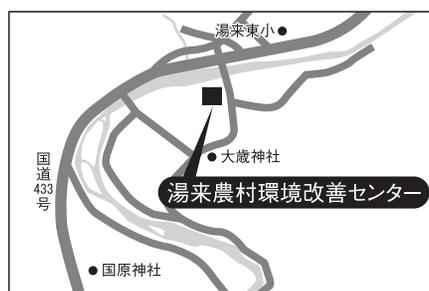
広島市 安佐北区

場所 安佐北区民文化センター
広島市安佐北区可部 7-28-25
日時 12月3日(金) 18:30~20:30



広島市 佐伯区

場所 湯来農村環境改善センター
広島市佐伯区湯来町麦谷 2501
日時 12月6日(月) 18:30~20:30



安芸太田町

場所 川・森・文化・交流センター
安芸太田町大字加計 5908-2
日時 12月7日(火) 18:30~20:30

